



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党

浦田秀夫通信

139号（通算173号）
（2022年冬季）

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047-466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

3回目のワクチン接種始まる

令和3年度第4回定例市議会で市長から提案された議案に対する質疑と一般質問を行いました。この中で取り上げた、新型コロナウイルス感染症対策、児童相談所開設、地球温暖化対策などについて市民の皆様にご報告します。

医療従事者から随時追加接種

船橋市は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）を12月6日から開始しました。追加接種は、2回目の接種を完了した日から原則8ヶ月を経過した18才以上の方が対象者です。

医療従事者から順次追加接種を行なっていきます。2回目の接種から原則8ヶ月経過する人に、その前月に接種券が送付されます。

接種は、身近な病院・診療所で行う個別接種方式と市が会場を設置する集団接種方式（2月中旬から）で行われます。予約方法などは市の広報などで周知されます。

新京成沿線に集団接種会場を

1回目の接種では、かかりつけの病院から接種を断られる事例があったり、コールセンターにつながらないという事態が発生したことを踏まえて、その改善策を求めました。

市から、医師会の協力を得て、円滑に接種を実施できるよう体制整備を行っている。

コールセンターについては、これまで受電件数の増加に合わせて段階的に回線数を増やしてきたが、3回目の接種では、住民接種を開始す

る2月から、これまでの最大回線数と同じ140回線に対応すると答弁がありました。

新京成沿線にも集団接種会場を設置することを求めましたが、現在調整中なので決定次第報告したいとの答弁でした。

習志野台出張所など新京成沿線に設置するよう強く要望しました。

訪問接種実施の検討を

ワクチン接種に出かけられない高齢者や障害者に対し、「ピンポイント」の対策が重要として、自治体が医師や看護師を派遣する訪問接種の実施を求めました。

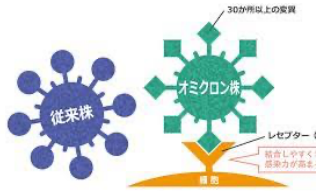
市から、かかりつけの訪問診療医がある方は、その医師から接種を受けられる対応をしており、現在のところ訪問接種を実施することは考えていないと答弁がありました。

訪問接種は多くの自治体で実施している。他市の状況や市民のニーズを把握し、今後検討することを求めました。



「オミクロン株」への対応

日本では感染状況が小康状態を保っていますが、ヨーロッパ各地やアメリカ、韓国などでは感染拡大が深刻な状況になっています。



それに加え南アフリカで見つかった変異株「オミクロン株」が日本国内でも確認されました。ワクチンの追加接種の前倒しや加速化など対策を強化することが必要になってくると指摘しました。

医療供給体制の強化は

政府は、「第6波」に備え、医療供給体制の強化、検査体制の拡充、ワクチン接種の促進、治療薬の確保などコロナ対策の全体像を決定しました。

政府の方針を受け、千葉県は臨時医療施設の開設などで200床を増やし、最大で1,736床の病床を確保することにしました。

船橋市ではどのようになるのか、県との協議について質問しました。

市から、現在、県が病床確保を行うために医療機関と調整をしており、市に何床確保されるかなどの最終的な状況は示されていない。

病床確保については、市長が直接知事に要望していると答弁がありました。

検査体制の拡充は

「感染者の少ない今の時期に、感染者増加の兆しがあるエリアや集団を早めに見つけ出すことができるよう、誰でも簡単に検査を受けられるようにしておくことが重要」との専門家の意見を紹介し、市の検査体制の拡充について質問しました。

市から、市内123箇所の医療機関に検査の委託をしており、自宅から近い医療機関で、医師が必要と判断した場合は、行政検査を受けられるよう体制を拡充していると答弁がありました。

インフルエンザの予防接種

新型コロナウイルスはインフルエンザと同時に感染すると重症化すると言われています。

高齢者や妊婦、持病をお持ちの方への接種を加速化するように質問しました。

市から、本市では65才以上の高齢者に対しインフルエンザの予防接種を実施している。

ワクチンの供給が全国的に遅れたペースとなっており、例年12月末までの接種期間を1月31日まで延長した。医療機関に対して、希望者が12月中に接種が受けられるようお願いしている。高齢者以外は任意接種なので接種勧奨は行っていないと答弁がありました。

「コロナ感染」後遺症への対応

新型コロナウイルス感染症の後遺症は確立した治療法がない中で、倦怠感や呼吸困難、認知障害、



記憶障害、筋肉痛・けいれんなど症状が多岐に渡っています。

第5波の感染拡大によって若い世代に広がっており、苦しんでいます。本市における状況や対応について質問しました。

市から、相談センターに相談があった場合、かかりつけ医や入院していた病院の受診を勧めている。相談件数は11月まで幅広い年代から約230件あったと答弁がありました。

後遺症発症の仕組みなどは解明されていない点は多く、治療法も現時点で確立されておらず、後遺症外来は全国で100箇所もないと言われています。

かかりつけ医など地域の医療機関で対応できるよう、後遺症をテーマとした医療機関向けの研修会開催や、市としても後遺症患者さんを支える仕組みを作るよう要望しました。

この他、保健所の本部機能の現状や強化について質問しました。

児童相談所人材の育成確保も

令和8年4月の児童相談所開設を目指し、基本・実施設計業務委託料の補正予算が提出されました。



児童相談所基本構（江戸川区児童相談所）想では、船橋の子どもたちの安全で安心な生活を守るため、市の家庭児童相談室を一体とした組織体制とし、虐待の初期対応から在宅支援まで一貫した支援体制を構築することとしています。

児童相談所開設に向けて平成27年度から県の市川児童相談所へ職員を派遣し研修を実施してきましたが、家庭児童相談室と合わせて運営している都内の特別区や近隣の政令市・中核市などに職員を派遣し研修することは考えているのか質問しました。

市から、今後の派遣先につきましては、本市でいう家庭児童相談室機能を有する特別区や近隣の政令市などにも職員を派遣していきたいと答弁がありました。

施設の整備とともに職員の研修、人材の育成・確保に努めるよう要望しました。

バス、タクシー業者に支援金

新型コロナウイルス感染症による影響で業務の継続が困難になっているバス及びタクシー業社に対し、事業者の要望も踏まえ、バス事業者には1路線当たり30万円、タクシー事業者には1台当たり5万円の支援金を支給する補正予算が提出されました。

支援の方法として、直接支援金を交付するだけでなく、貸切バスやタクシーを活用した事業そのものに対する支援策についても検討すべきではないか質問しました。

市から、今後事業者の意見を伺い、どのような支援ができるのか検討していくと答弁がありました。

市の地球温暖化対策 実行計画の見直しを

政府は10月22日、温室効果ガスの排出削減に取り組む「地球温暖化計画」改定を閣議決定しました。

2030年までに2013年度比46%削減する目標を掲げ、実現のため徹底した省エネや再生エネルギー導入拡大などが柱で、家庭にも大幅な削減を求めています。

市が今年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画」は、2030年の削減目標が26%と、政府が2016年に策定した削減目標となっています。

削減目標を早急に引き上げ、それに見合った実行計画に見直さなければならないと指摘しました。



産業部門の削減の取り組み

基準年度である2013年の市全体の温室効果排出量は384万2千トンで、産業部門が42.3%、家庭部門が25%、運輸部門が13.4%、業務その他の分野が13.4%となっています。

産業部門は最も排出量の多い部門です。これまでの取り組みや計画見直しによる追加の取り組みについて質問しました。

市から、これまで産業部門に対して省エネルギー診断など国の補助事業等を情報提供し、省エネ設備の更新や再エネ設備の導入などを進めてきた。

今後の追加の取り組みとして、今年度中に一定規模以上（原油換算エネルギー使用量1,500kℓ以上）の温室効果ガスを排出している特定事業者アンケート・ヒアリングなど意見交換を実施する。

産業部門における地球温暖化に向けた積極的・先進的な取り組みを把握し、先進事例などは市のホームページ等でも紹介し、取り組みの

情報共有を図りたいと答弁がありました。

家庭部門の削減の取り組み

家庭部門は25%ですが、全国の平均14.5%を10.5%上回っています。これまでの取り組みや計画見直しによる追加の取り組みについて質問しました。

市から、これまで市民に対し温室効果ガス削減に向け、市民一人ひとりの身近な取り組みとして「18のアクションプラン」により、「冷暖房温度の適正な管理」「省エネ家電の選択」などを呼び掛けてきた。

今後の追加の対策としては、地球温暖化対策の補助メニュー拡充の検討と併せて、身近な取り組みである新たな「18のアクションプラン」として「CO2排出量の少ない電気の選択」など、市民説明会の開催や小学生を対象とした環境学習の中で、実践いただけるよう周知に努めていきたいと答弁がありました。

バイオマス発電の可能性は

政府の計画では、再生可能エネルギーは倍加させなければなりません。

本市の再生可能エネルギーとして風力や水力

、地熱などは利用可能性が低く、太陽光も大規模な発電施設の設置は見当たらない状況です。

一方、バイオマス発電はまとまったエネルギー源として活用が期待できるとして、食品コンビナートからの食品廃棄物や学校給食残菜、スーパーやコンビニの食品ロス、農業者の余った野菜などを活用したバイオマス発電の導入の可能性について質問しました。

市から、それぞれの食品廃棄物は利活用されており、バイオマス発電に利活用することは難しいと答弁がありました。

食品廃棄物の分解・発酵で発電するバイオマス発電は、再生可能エネルギー資源の少ない本市にとっては、唯一の資源とも言えます。



すでに導入している他自治体の調査など、本市における食品廃棄物を活用したバイオマス発電の可能性を検討することを要望しました。

避難所に太陽光発電の設置

市の「再生可能エネルギー導入方針」では地球温暖化対策のみならず防災の観点からも避難所に太陽光発電など自立電源の確保が求められているとしています。

第1回定例市議会で、避難所に太陽光発電と蓄電池を整備することについて「千葉市や横浜市の事例を調査している。設置施設の調査やプロポーザルの研究も行っている。令和3年度中に調査を終える。」と答弁があったことを踏まえ避難所への太陽光発電設備の設置見直しについて質問しました。

市から、すでに導入している自治体と同様「民間活力を活用した太陽光発電設備の整備」について令和4年度中の事業開始を目指し、今年度中の事業者選定に向けて準備をしていると答弁がありました。

気候変動と海老川の水害対策

県が発表した海老川水系流域治水プロジェクトでは、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、海老川水系において、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速し、時間雨量約50ミリ規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図るとしています。

海老川水系は気候変動に対応した治水計画になっているのか、海老川調節池の整備の現状や展望について質問しました。

市は、気候変動に対応していないと認識している。河川管理者の県から、まずは浸水被害を軽減するため一時間に約50ミリ対応の整備を早期に進めていくことや海老川調節池の早期完成に努めていると聞いているとの答弁がありました。

また、海老川上流地区の開発によって遊水機能が失われ浸水被害が増大するのではないかと質問しました。市から、調整池の整備などの対策で浸水被害が現状より増すことはないとの答弁がありました。

市長に海老川水系の治水対策について、市民の不安を払拭するため説明会を開くことを求めました。市長から説明会開催に前向きな答弁がありました。